

7

確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表の書き方

平成31年4月1日から令和2年3月31日までに使用したすべての労働者に支払われた賃金（支払義務が具体的に確定した賃金を含みます。）の総額を、集計表に記入してください。

賃金集計表は、申告書作成の基礎となる表ですので、申告の後には事業場にて事業主控と併せて保管してください。

※賃金集計表は、今回お送りした封筒に同封しているほか、厚生労働省ホームページに掲載しています。（下記URLもしくは右のQRコード、または「労働保険関係各種様式」で検索してください。）

<URL> <https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudouhoken01/yousiki.html>



出向労働者

「受」には出向元から受け入れた労働者数、「出」には他の事業場へ出向している労働者数を記入してください。

労災保険・一般拠出金の対象労働者

常用、日雇、パート、アルバイト等、すべての労働者が対象となります。

令和元年度 確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表
(算定期間 平成31年4月～令和2年3月)

①常用労働者

常用労働者（パート、アルバイト等名称を問わず臨時労働者であって雇用保険の被保険者となる者や日雇労働者を含む）の賃金額を記入してください。

なお、同居の親族は原則として労働者扱いとなりません。

②役員で労働者扱いの人

法人の役員であっても、法令、定款等の規定に基づいて業務執行権又は代表権を有すると認められる者以外の者で、事実上業務執行権を有する者の指揮命令を受け労働に従事し、その対償として賃金を受けている者は雇用関係があると認められ労働者扱いとなります。

③臨時労働者

パート、アルバイト等名称を問わず臨時労働者であって雇用保険の被保険者とならない者の賃金額を記入してください。

備考

役員のうち、労働者として取り扱われ、労災保険又は雇用保険に算入している者については、備考欄に氏名、役職、雇用保険の資格の有無を記入してください。

労働保険番号	府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号	出向者の有無		事業の名称	事業の所在
						受	出		
XX	1	01	234214	000		0名	0名		

区分	労災保険および一般拠出金(対象者数及び賃金)							
	① 常用労働者	② 役員で労働者扱いの人	③ 臨時労働者	④ 合				
月	常用労働者のほか、パート、アルバイトで雇用保険の資格のある人を含めます。	実質的な役員報酬分を除きます。	①②以外の全ての労働者（パート、アルバイトで雇用保険の資格のない人）を記入してください。	①+②+③				
平成31年4月	12人 3,044,281円	1人 400,000円	2人 190,400円	15人 3,634,681円				
令和元年5月	12 2,795,370	1 400,000	2 231,400	15 3,426,770				
6月	12 2,978,421	1 400,000	2 211,820	15 3,590,241				
7月	12 3,042,357	1 400,000	2 222,500	15 3,664,857				
8月	12 2,924,754	1 400,000	2 210,040	15 3,534,794				
9月	12 3,084,440	1 400,000	2 229,620	15 3,714,060				
10月	12 3,248,970	1 400,000	2 223,720	15 3,872,690				
11月	12 3,100,680	1 400,000	2 217,160	15 3,717,840				
12月	12 3,073,406	1 400,000	2 204,700	15 3,678,106				
令和2年1月	12 3,138,893	1 400,000	2 236,740	15 3,775,633				
2月	12 3,136,679	1 400,000	2 208,260	15 3,744,939				
3月	12 3,071,542	1 400,000	2 227,740	15 3,699,282				
賞与元年7月	5,205,100			5,205,100				
賞与元年12月	7,506,200			7,506,200				
賞与年月								
合計	144 49,351,093	12 4,800,000	24 2,614,100	180 56,765,193				

※A 次のBの事業以外の場合、各月賃金締切日等の労働者数の合計を記入し⑨の総合計人数を12で除し小数点以下切り捨てた月平均人数を記入してください。

B 船きよ、船舶、岸壁、波止場、停車場又は倉庫における貨物取扱の事業においては、令和元年度中の1日平均使用労働者数を記入してください。

(令和元年度に使用した延労働者数/令和元年度における所定労働日数)

備考	役員で労働者扱いの詳細		
	氏名	役職	雇用保険の資格
	〇〇〇〇	取締役	有・無
			有・無
			有・無
			有・無

※各月賃金締切日等の労働者数①および③の総合計人数

数点以下切り捨てた月平均人数

ください。

切り捨てた結果、0人となる場合

免除対象高年齢労働者	
平成31年4月1日現在、満64歳	
和30年4月1日以前生まれの労働者	
氏名	生年
〇〇〇〇	昭和25年
〇〇〇〇	昭和26年

ただし、64歳以上であっても等の短期雇用特例被保険者・険者の方は、保険料が免除に

雇用保険の被保険者の範囲

雇用される労働者は、常用、パート、アルバイト、派遣等、名称や雇用形態にかかわらず、

①1週間の所定労働時間が20時間以上であり、

②31日以上の雇用見込みがある場合

には原則として被保険者となります。

ただし、次に掲げる労働者等は除かれます。

- 季節的に雇用される者であって、次のいずれかに該当するもの
 - ・ 4 か月以内の期間を定めて雇用される者
 - ・ 1 週間の所定労働時間が30時間未満である者
- 昼間学生

対象者すべてについて、「雇用保険被保険者資格取得届」の提出もれがないか、再度、確認してください。

※概算・確定保険料・一般拠出金申告書(事業主控)と一緒に保管してください

事業内容又は製品名

事業の内容(製品名、作業工程)を具体的に記入してください。

⑧免除対象高年齢労働者

保険年度初日(4月1日)において、満64歳以上の高年齢者の賃金額を記入してください。

なお、令和元年度確定保険料が免除になるのは、昭和30年4月1日以前に生まれた方(船舶所有者含む)です。

ただし、次に掲げる労働者は除かれます。

- ① 短期雇用特例被保険者
- ② 日雇労働被保険者

⑥役員で雇用保険の資格のある人

代表取締役は、被保険者となりません。取締役であって、同時に部長、支店長、工場長等、従業員としての身分を有する者は、勤務形態、賃金報酬等の面からみて労働者の性格の強い者に限り、被保険者となります。(公共職業安定所での審査が必要です)

なお、実質的な役員報酬分は除きます。

⑤被保険者

すべての被保険者(役員で雇用保険の資格のある人を除く)の賃金額を記入してください。

株式会社〇〇〇		電話 XXX-XXX-XXXX		具体的な業務又は作業の内容	
〇〇市〇〇x-x-x		郵便番号 XXX-XXX		和菓子の卸売業・小売業	

雇用保険(対象者数及び賃金)									
被保険者(⑧の免除対象高年齢労働者分を含む)									
⑤ 常用労働者、パート、アルバイトで雇用保険の資格のある人 (日雇労働被保険者に支払った賃金を含む)	⑥ 役員で雇用保険の資格のある人 (実質的な役員報酬分を除きます)	⑦ 合 計 (⑤+⑥)		⑧ 免除対象高年齢労働者分 ⑦の被保険者のうち、平成31年4月1日現在、満64歳以上(昭和30年4月1日以前生まれ)の労働者が免除対象者となります。					
681 円	12 人	3,044,281 円	1 人	400,000 円	13 人	3,444,281 円	2 人	516,112 円	
770	12	2,795,370	1	400,000	13	3,195,370	2	516,112	
241	12	2,978,421	1	400,000	13	3,378,421	2	516,112	
857	12	3,042,357	1	400,000	13	3,442,357	2	516,112	
794	12	2,924,754	1	400,000	13	3,324,754	2	516,112	
060	12	3,084,440	1	400,000	13	3,484,440	2	516,112	
690	12	3,248,970	1	400,000	13	3,648,970	2	516,112	
840	12	3,100,680	1	400,000	13	3,500,680	2	516,112	
106	12	3,073,406	1	400,000	13	3,473,406	2	516,112	
633	12	3,138,893	1	400,000	13	3,538,893	2	516,112	
939	12	3,136,679	1	400,000	13	3,536,679	2	516,112	
282	12	3,071,542	1	400,000	13	3,471,542	2	516,112	
100		5,205,100				5,205,100		753,656	
200		7,506,200				7,506,200		893,394	
5,193	144	49,351,093	12	4,800,000	156	54,151,093	24	7,840,394	

雇用保険被保険者数		雇用保険被保険者数のうち、免除対象高年齢労働者数	
①の合計人数	申告書⑤欄へ転記	⑬の合計人数	申告書⑥欄へ転記
156	÷12=	13 人	24 ÷12=
			2 人

労災保険対象者分	⑩の合計額の千円未満を切り捨てた額	56,765 千円	申告書⑧欄(ロ)へ転記
雇用保険対象者分	A 雇用保険対象者分⑫の合計額の千円未満を切り捨てた額	54,151 千円	申告書⑧欄(ハ)へ転記
	B 免除対象高年齢労働者分⑭の合計額の千円未満を切り捨てた額	7,840 千円	申告書⑧欄(ニ)へ転記
	⑭の合計額の千円未満を切り捨てた額	46,311 千円	申告書⑧欄(ホ)へ転記
一般拠出金	⑩の合計額の千円未満を切り捨てた額	56,765 千円	申告書⑧欄(ヘ)へ転記